

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年3月18日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援HIKARIE (1st・2nd)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	15		一人一人が活動や学習に集中して取り組むことができる座席数やスペースを確保し、環境づくりをしています。	
	2	職員の配置数は適切である	15		規程に基づき配置しています。基準の人数を満たしたうえで、支援にあたっています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	15		玄関にスロープがあること、玄関の扉が大きく開錠できること、身辺自立の支援ができるようにトイレを広くするなど、事業所の設備に配慮しています。	お子様の実態に配慮した形で、今後もバリアフリー化を進めていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	15		活動の目的を明確にし、スタッフの目線とお子様の目線をスタッフが共有しています。また、時間に縛られることなく、スタッフがお客様の療育に専念することが可能となるアプリを活用しています。	今後、さらに全スタッフでスキルアップしていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	15		評価表に出た意見や、半年に一度行う懇談でいただいた意見を把握し、業務改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	15		ホームページで公開をし、保護者様にも見ていただけるようにしています。	今後も継続して公開していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		15	第三者による外部評価は実施しておりません。	
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	15		週に一度、全体朝礼を開き支援の情報共有をしたり、月に一度、職員会の後に特別支援教育についての研修を設けています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	15		お子様の実態を把握し、お子様と保護者様のニーズや課題を捉え、目標や支援内容を考え、放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	15		アセスメントシートを使用し、達成目標に対しての現状や原因、今後の対応を把握し支援にあたっています。	今後、さらにどのようなアセスメントツールが最適か検討していく予定です。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	15		各グループで、その日に利用するお子様の実態や課題に対してのプログラムを計画しています。一人一人のお子様への課題に対して、スタッフ間で同じ目線で支援ができるように理解したうえで実行しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15		保護者様からのニーズやお子様の実態に応じて、ねらいを明確にして、活動内容を決めています。単発的な活動だけではなく、長期的な活動も設定し、達成感や充実感を味わうことができるように工夫しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	15		平日では、事業所内で活動できる時間を配分し、お子様にも伝わるように提示しています。また、長期休暇では、事業所外での活動も実施し、余暇支援につなげています。活動の目的を明確にし、保護者様やお子様にも事前に開示するように心がけています。また、年齢や実態に合わせた支援ができるように計画しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	15		個別ではそれぞれの実態に応じた内容を、集団では身に付けてほしい力をねらった内容を取り入れています。その日の利用メンバーに合わせて集団活動と小人数のグループ活動、個々の学習等の予定を毎日計画しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	15		支援開始前(前日、当日)に必ず打ち合わせを実施し、活動内容やお子様の様子を共有しています。活動の目的や実態に応じて、役割分担を行い一貫した支援が行えるように取り組んでいます。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	15		帰りの送迎後や翌日にお子様の様子や支援内容の話を共有して共通理解を図っています。休みのスタッフは出勤日に共有するように努めています。また、必要に応じてお子様の様子についてご家庭にも連絡をしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	15		活動内容を日々の記録に記載し、グループで支援や活動活動の改善等を共有しています。その際、他グループと情報交流しよりよい支援方法を考えています。また、実績表については複数のスタッフで必ず確認するようにしています。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	15		半年に一度複数のスタッフで計画を見直すことで、できるようになったことや課題点を、改めてスタッフと保護者間で共有しています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	15		自立に向けた活動、創作活動、余暇支援にかかわる活動等、それぞれの実態に合わせて支援を行っています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	15	児童発達支援管理責任者、管理者、担当者での会議を行っています。その中で、保育士や特別支援学校の免許を有するスタッフで話し合うことで、各自の専門性を活かしながらお子様の状況にあった支援方法を計画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	15	各学校により、直接連絡を受ける事項と保護者様から連絡を受ける事項が異なるため、双方で対応し適切に行っています。必要に応じてケース会議に参加したりと、より良い関係を築くことができています。下校時間については、アプリ内で保護者様に確認していただけるよう記載し、事業所と保護者様で確認しています。	今後も、学校、保護者双方と連携して、情報を共有していきます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	15	該当するお子様はいません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	15	児童発達支援事業所から引き継ぎをし、支援にあたっています。	今後、保育所や幼稚園等とも連携をとれるように準備を進めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	15	該当するお子様はいません。	今後を見据え、どのような流れで移行していくか検討していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	15	研修は現在行っていませんが、児童発達支援センターとお互いに情報を共有する機会をもっています。	今後も常に連携を図ることができるように努めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	15	現在は感染症対策のため、交流を控えています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	15	協議会との情報共有は現在のところ行っていません。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	15	連絡帳や送迎を通して日頃から情報共有を行っています。また半年に一度懇談を実施して、お子様の発達の状況や課題等について共通理解を深めています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	15	ペアレント・トレーニングの研修は、本年度は開催していません。しかし、懇談や送迎時等にご家庭や学校での様子を聞く中で、保護者様が不安に感じていることや悩みを聞き、解決に向けた方法を一緒に考えることができました。		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	15	契約時に運営規定、支援の内容、利用者負担等について紙面にて確認しています。特に支援内容については、連絡帳でその日の活動の目的について明記しています。質問があった際は、その都度対応しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	15	まずは保護者様の話を聞き、そのうえでその場で答えたり、一度持ち帰り他のスタッフと相談してから回答したりしています。また、定期的に行う懇談時でも、保護者様から相談があった場合は助言や支援を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	15	年に一、二回ほど開催するイベント時に、保護者様へのボランティアを呼びかけ、保護者様同士で交流する機会を設けています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	15	保護者様からご連絡があった場合は、当日中に対応し、善処するよう周知しております。また、全スタッフに周知し、再発防止に努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	15	月一回発行の通信や今年度からアプリを導入したこともあり、保護者様がすばやく、かついつでも事業所からの連絡を閲覧できるようになっています。	
	35	個人情報に十分注意している	15	鍵のかかるロッカーに保管しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	15	イラストや文字、ふりがなを使って視覚的にお子様と意思疎通できる環境を設定することや、お子様の意思表現を見逃さないスタッフの意識、そしてお子様の情報交換を大切にしています。また、保護者様に毎回の連絡帳を通して活動内容や様子を伝えたり、事業所に実際に来ていただき、活動の様子を写真や動画で見いただける場を提供したりしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	15	感染症対策のため、地域住民を招待する事業計画を行っていません。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	15	各種マニュアルがあり、定期的にスタッフで確認するとともに、施設玄関に設置してあります。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15	法令に準じて避難訓練を行っています。実際を想定し、お子様に周知せず、避難場所まで避難する訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	15	毎月全職員がチェックシートに回答したり、月に一回虐待防止委員会を行い、職員同士で確認したりしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	15	現在該当するお子様はいませんが、今後保護者様と相談に了承を得たうえで、個別支援計画に反映させ支援にあたっていきます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	15	契約時にアレルギー調査を行い、どんなアレルギーがあるかを把握しています。それに伴い、おやつや注文弁当、他のお子様のもものと混ざってしまうことのないように配慮をしています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	15	ヒヤリハットが起こった時点で、報告し、当事者が事案を作成します。それを全スタッフで回覧し、再発防止に努めています。	